

各 位

会 社 名 シード平和株式会社  
代表者名 代表取締役 小池 信三  
(JASDAQ・コード 1739)  
問合せ先 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄  
(TEL: 06-4866-5388)

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

株式の分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

平成30年6月30日(土曜日)(実質上は平成30年6月29日(金曜日))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

###### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,227,200 株
今回の分割により増加する株式数	3,227,200 株
株式分割後の発行済株式総数	6,454,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000 株

##### 3. 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年6月15日(金曜日)	
分割基準日	平成30年6月30日(土曜日)	(実質上は平成30年6月29日(金曜日))
効力発生日	平成30年7月1日(日曜日)	

#### 4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

なお、平成 30 年 5 月 10 日現在の資本金は 100,000,000 円です。

## II. 定款の一部変更について

### 1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

### 2. 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8, 0 0 0, 0 0 0</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 6, 0 0 0, 0 0 0</u> 株とする。

### 3. 定款変更の日程

効力発生日：平成 30 年 7 月 1 日（日曜日）

以上